

令和6年10月30日
函館開発建設部

大雪災害を想定した車両移動訓練を行います ～冬期道路交通の確保に備えます～

函館開発建設部では、大雪災害時において、緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策として、関係機関と連携した災害対策基本法に基づく道路区間の指定、車両移動訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- 開催日時 : 令和6年11月6日(水) 13:30～14:30
- 開催場所 : 函館開発建設部 瀬棚防災ステーション構内〔別紙1〕
(せたな町瀬棚区南川176番3)
- 参加予定機関 : 北海道警察函館方面せたな警察署
(一社)日本自動車連盟函館支部(JAF)
道路維持除雪工事受注者
函館開発建設部、同 八雲道路事務所
- 内容 : 大雪災害を想定した災害対策基本法に基づく道路区間指定、車両移動訓練
- その他 : 取材を希望される場合は、11月1日(金)までに広報官へ連絡をお願いいたします。
また、悪天候により中止する場合は、当部から連絡いたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

道路防災推進官 やまだ ひろゆき
山田 祐幸 電話 0138-42-7602 (内線446)

広報官 ひろせ ひさえ
廣瀬 久恵 電話 0138-42-7702 (内線216)

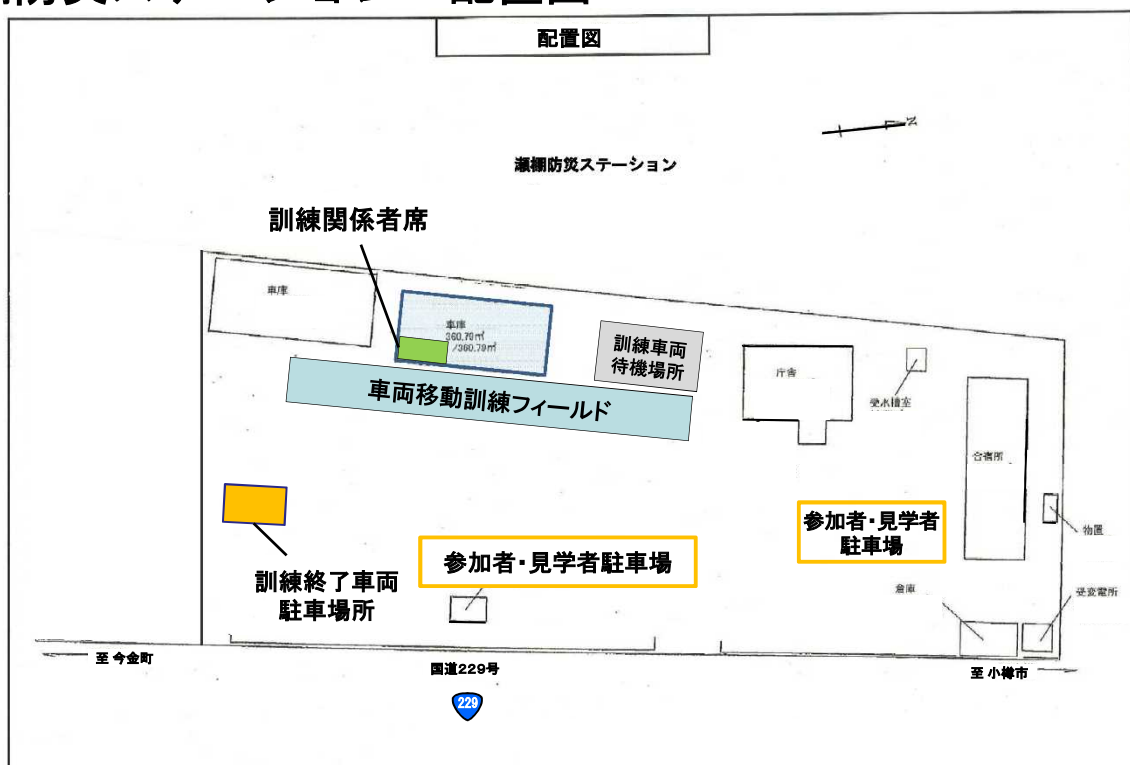
函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



瀬棚防災ステーション 位置図



瀬棚防災ステーション 配置図



住所：せたな町瀬棚区南川 1 7 6 番 3

災害時の緊急車両通行ルート確保

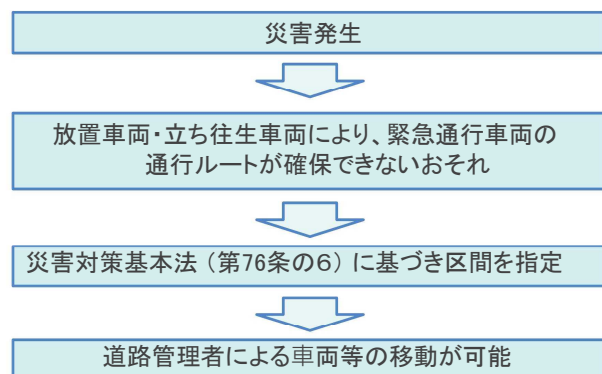
～災害対策基本法の改正～

災害対策基本法改正の概要

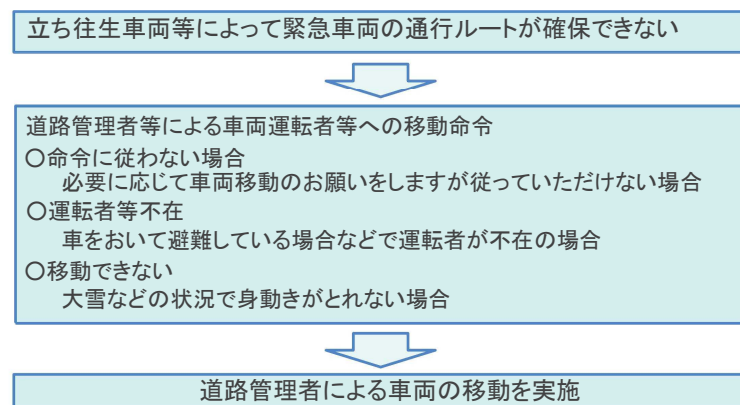
大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年11月21日に施行されました。

災対法に基づく車両等の移動の流れ

■ 区間指定の流れ



■ 車両移動の流れ



道路利用者の皆様へのお願い

- 暴風雪等の悪天候が予想されるときは、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分に確認し、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いいたします。
- 大地震や暴風雪等の災害時に、車両等において避難する際は、できるだけ道路の左側に車間を詰めて停車し、緊急車両の通行ルート確保にご協力をお願いいたします。
- なお、緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。

避難する場合は、車間

を詰めて左側に停車。



【気象情報や道路情報などはこちらから】

○最新の情報について

緊急時における国道の情報をお知らせ
通行止め情報メール配信サービス
異常気象や災害による、通行止めの実施や解除をメール配信
※機種によっては登録できない場合があります。
※別途通信料がかかります。



道路の異常を発見したときは…
**24時間受付
道路緊急ダイヤル
#9910** (全国共通番号)
※通話は無料です

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪での視界不良情報をメールでの配信サービスも実施
パソコン▶<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>
スマホ ▶<http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

国道・道道の通行規制情報をチェック

道路情報提供システム

道路規制情報、道路気象情報、道路画像
情報をWebページで確認
パソコン▶<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/readinfo/pc/>



立ち往生車両の発生状況



登坂不能車による渋滞状況



車両移動訓練の状況